

北海道障がい者就労支援センター 工賃向上計画推進のための経営相談会 開催要綱

1. 趣 旨

障がい者就労支援事業所等においては、「工賃向上計画」を策定し、定期的に計画の内容を点検、評価することが求められています。本センターでは、こうした各事業所における工賃向上計画の取組みを支援するため、現在抱えている経営管理等の諸課題を解決していくことを目的として、中小企業診断士による経営相談会を次のとおり開催いたします。

2. 主 催 北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター

3. と き 平成30年3月8日（木曜日）13：00～16：00

（相談時間は1事業所40分程度です）

※複数の事業所にお越しいただきますので、詳細な時間は事業所決定後連絡いたします。

4. と ころ かでる2.7 3階 北海道社会福祉協議会 事務局会議室

（札幌市中央区北2条西7丁目1番地 Ⅱ：011-241-3982）

5. 対 象 就労継続支援A型・B型事業所、地域活動支援センター、生活介護事業所、福祉ショップ等の事業管理者及び職員

6. 内 容 平成19年度以降「工賃向上計画」の推進に取り組んできた中小企業診断士が各事業所における個別相談に対応いたします（1事業所概ね40分程度）

【相談例】

- ①工賃向上計画達成のため、経営、運営管理方法を相談したい。
- ②工賃向上計画策定と運用方法を相談したい。
- ③工賃向上計画推進のため、売上増を図る方法を相談したい。
- ④販路開拓のための営業力、商品開発の技術力を高める方法を相談したい。
- ⑤その他。

7. 参加申込みについて【ご注意ください！】

1) 別紙**申込用紙**に必要事項をご記入の上、**平成30年2月16日（金）**までにFAX又は電子メールにて申込ください。

2) さらに、**事前提出資料**をメールにて**平成30年2月26日（月）**までに送付願います。（可能な限り**メールで送信**ください）

①工賃向上計画書

②上記計画にかかる**活動実績がわかる資料**（例：事業所決算書類、事業別（例えば、菓子の製造、作業の別など）の**事業活動決算が分かる書類**）

③**その他相談内容により必要となる資料**（事業所の概要パンフレット等）

3) 計画未策定の場合は、計画書（案）または計画策定にかかる参考資料を添付願います。

4) 昨年度までに本事業により相談された事業所も申込み可能です。

5) 申込み相談件数が多い場合、**相談実績のない事業所、申込みの先着順**とさせていただきますお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※当センターホームページに「工賃向上計画 策定・実現ノウハウ集」を掲載しております。必要に応じ参考になさってください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

北海道社会福祉協議会 施設経営支援部

北海道障がい者就労支援センター〔担当：宮川〕

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

Ⅱ：011-241-3982 Fax：011-280-3162

Email：r.miyagawa@dosityakyo.or.jp

工賃向上計画推進のための集合個別経営相談事業 申 込 書

施設・事業所 名称		
施設・事業所 種別	(A型 B型 移行支援等)	
住 所 連絡先	〒	
	TEL () —	【申込担当者氏名】
	FAX () —	
E-mail :		
出席予定者 職・氏名	(職)	(職)
	(氏名)	(氏名)
主な相談希望 内容 (当てはまる項目の数字すべてに○印をつけてください。また、相談の概要を記入してください。別紙でも可)	<p>① 工賃向上計画達成のため、経営、運営管理方法を相談したい。</p> <p>② 工賃向上計画策定と運用方法を相談したい。</p> <p>③ 工賃向上計画推進のため、売上増を図る方法を相談したい。</p> <p>④ 販路開拓のための営業力、商品開発の技術力を高める方法を相談したい。</p> <p>⑤ その他。</p> <p>※以下に相談したい事柄の概要を記載してください。(足りない場合別紙を用いても構いません)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; height: 150px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div>	
工賃向上計画策定の 有無	有 ・ 無	策定済の場合
		道へ提出済 ・ 道へ未提出
備考		

※本申込書送信先 北海道社会福祉協議会 宮川 行 **FAX : 011-280-3162**
 ※この申込書の他に、①工賃向上計画書②上記計画にかかる活動実績がわかる資料③その他
 参考資料(事業所パンフレット等)を2月26日(月)までにメールでお送りください。
 (送信先 r.miyagawa@dosityakyo.or.jp)